

【アレルギー表示について】

- ・食物アレルギーの表示は、食品衛生法に基づき28品目を対象としています。
- ・アレルギー物質(28品目)を含む食品を材料として使っている商品に「●印」を付けています。
- ・厨房器具、食器、及び天粉や揚げ油は共有して使用しておりますので、調理工程において意図せず使用食材に含まれないアレルギー物質が混入する場合があります。
- ・黒麦うどん・抹茶うどんについては、製造工場の同一ラインでそば・大豆・やまいも・卵・ごまを含む製品を製造しています。
- ・食物アレルギーに対する感受性は個々により大きな差があり、その時々体調等により発症する可能性もがございます。過敏な方は医師と相談の上、お客様ご自身でご判断ください。
- ・時期や仕入れ状況により、予告なしに原材料が変更になる場合がございます。常に最新の情報をご確認いただきますようお願いいたします。

